

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（19）

2. 日時：令和5年8月9日（水）16時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁7階北会議室（対面及びTV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、加藤上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、

澁谷安全審査専門職、三好技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 次長 他4名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 技術副主幹 他1名

5. 要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）

から、令和4年11月8日に申請し、現在審査中の「デブリ模擬炉心（1）」及び8分割で申請した新規制基準対応の設工認（全て認可済）のうち「基本炉心（1）」について、ロシアから棒状燃料を輸入する見込みが立たないため、炉心に挿加する棒状燃料の本数を50～900本から50～400本へ変更することを検討している旨、資料に基づき説明があった。

（2）これに対して、原子力規制庁から、以下の①～④についてデブリ模擬炉心（1）の審査会合の場で説明するように求めた。

①許可との整合性について説明すること。具体的には、除外する棒状燃料401～900本を挿加する炉心が申請漏れとはならないことについて、説明すること。

②許可に対する設工認の全体計画について説明すること。具体的には、上記変更に伴う変更認可申請又は届出の計画並びに今後の新規制基準対応以外の個別申請の計画について、現行の計画からの変更点を含めて全体像を説明すること。

③新規制基準対応の設工認として漏れがないことを整理して説明すること。具体的には、新規制基準対応の設工認について、8分割申請のうち「ウラン棒状燃料の製作」を除外して7分割申請とした場合に、STACY全体の新規制基準対応として内部火災や外部事象などに関する適合性確認に抜け

漏れが生じないことを説明すること。

- ④「基本炉心(1)」における代表炉心及び検査炉心について説明すること。  
特に、どのような炉心構成の安全性を確認することによって、棒状燃料挿加本数 50～400 本の全ての炉心構成の安全性を確認したことになるのかについて、具体的かつ詳細に説明すること。

(3) 原子力機構から、上記(2)について、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：STACY の燃料調達状況を踏まえたデブリ模擬炉心及び基本炉心に係る設工認申請書の見直しと受検炉心について（資料 ST-19-1）

以 上